

伊予市乳児等通園新事業「こども誰でも通園制度」利用時のキャンセルポリシー

本キャンセルポリシーは、伊予市内で「こども誰でも通園制度」を利用する際のキャンセルに関する取扱いを定めたもので、国の「総合支援システム」で利用予約が完了した時点から対象となります。

1 利用の予約に関すること

利用予約等の手続は、国の「総合支援システム」で行ってください。

2 予約内容の変更に関すること

利用日や利用時間など予約した内容を変更したい場合は、利用予定日の3日前までに、予約をキャンセルしたうえで、改めて予約の申込みを行ってください。

3 利用時間のカウント方法に関すること

- (1) 予約時間の10分前から利用開始時間までに登園してください。
- (2) 利用時間のカウント方法は、原則、事前に予約した時間となります。
- (3) 遅れて登園した場合など実際の利用開始時間が予約時間よりも遅くなった場合でも、事前の予約時間でカウントします。
- (4) お迎えの時間を厳守していただくとともに、万が一遅れる場合は、必ず施設に連絡をしてください。
- (5) 実際の利用終了時刻が、事前の予約時間より遅くなった場合は、次のとおり別のカウント方法となります。
 - ア 利用終了時刻が15分を超えた場合、事前の予約時間に30分を加えた時間が利用時間となり、追加の利用料(30分)も発生します。
 - イ 利用終了時刻が30分を超えた場合、お迎えに時間に応じて、上記アと同様に算定します。

4 キャンセルに関すること

- (1) 前日の正午までに「総合支援システム」で予約キャンセルの手続を行ってください。
- (2) 利用当日、やむを得ずキャンセルする場合は、午前8時30分までに実施施設へ直接電話してください。
- (3) 当日の午前0時以降のキャンセルについて、利用料のキャンセル料は発生しませんが、利用したものとみなし、予約時間に基づき利用可能時間分が消費されます。
- (4) 施設の都合で当日お断りした場合は、利用時可能間は消費されません。
- (5) 無断キャンセルの場合は、利用可能時間が消費され、以降の利用をお断りする場合があります。
- (6) キャンセルに関する利用料等の取扱い

	利用日前日までのキャンセル (23:59まで)	利用日当日キャンセル (0:00以降)
利用料(キャンセル料)	なし	なし
利用可能時間の消費 (月上限10時間)	なし	あり